

防犯に係る安全確保に関するマニュアル
(防犯対策マニュアル)

2025 年 5 月

施 設 名 称：重症心身障がい児放課後等デイサービス
Kou+N

1 日常の対応

(1) 施設内の防犯対策

1) 施設内の防犯対策（安全確保）に係る体制

① 防犯対策責任者（安全管理責任者）

次の者を防犯対策責任者とし、各部署の防犯対策担当を指揮して施設の防犯対策（安全確保）に取り組む。

職 種	氏 名	緊急連絡先等
代表取締役 (防犯対策責任者)	貞岡 孝一	06-6690-7015

【防犯対策責任者の役割】

- ・防犯対策全体に係る指揮命令等
- ・防犯対策マニュアルの策定
- ・施設内外の定期的な点検
- ・防犯対策に係る研修会、防犯訓練の実施
- ・警察等関係機関等への連絡

2) 防犯対策研修

施設職員は、常日頃から防犯意識を持ち、臨機に対応すること。

① 防犯研修実施

防犯研修は、防犯計画の下、毎年、5月に実施する。(年1回)

職員の防犯意識の向上、職員間の意思統一向上、緊急時の対応、また職員が犯罪被害にあわないための必要な知識を習得する。

② その他（職員への周知など）

防犯関係の書類にかかわらず、職員あてに配布される各種書類は、必ず目を通しておくこと。

3) 防犯対策等

当施設では、防犯対策として、次の事項に取り組んでいる。

1	来訪者の入口・受付	来訪者が来たら、必ず声掛けを行うこと。
2	外部からの人の出入りの確認	
3	職員等に対する危機管理意識を高めるための研修や教育	
4	万一の場合の家族・関係機関等への連絡先・連絡方法（緊急連絡網）	

4) 職員緊急連絡簿について

当施設では、防犯に限らず様々な緊急時に備えて職員の緊急連絡簿を整備していますので、入職の際には職員本人及び家族等の連絡先を確認いたします。

個人情報保護の観点から知られたくない等の理由があれば考慮はしますが、様々な緊急時に備えての迅速な対応を図る目的のためとご理解ください。

なお、本来目的と異なる使用をすることは認めません。風紀を乱す使用が判明した場合は、就業規則違反として厳正に対処します。

（２）施設設備面における防犯に係る安全確保

当施設では、次の取組みを図っています。

【設備面での強化】

警報装置	設置場所： 火災警報装置は支援部屋及び事務所に設置しています。
防犯カメラ	施設内に設置しています。

【対象物の強化（施設を物理的に強化して侵入を防ぐ）】

玄関口のガラス	防犯性能の高いウインドウフィルムを窓ガラス全面に貼り付けています。
セキュリティロック	オートロックを鍵に取り付け自動で施錠できるようにしています。

毎日の窓や出入り口において不備がある場合など発見した際には、速やかに防犯対策責任者に報告すること。

（３）施設開放又は施設外活動における安全確保・通所施設における利用者の来所及び帰宅時における安全確保

１）利用者の施設外活動時の留意事項

施設外活動を企画する場合、利用者の健康管理はもちろんのこと、リスクが高まることを意識すること。

施設外活動においては、食中毒や感染症、移動時や活動時における事故だけでなく、利用者が行方不明となったり、犯罪や事件に巻き込まれるリスクもあります。

これら非常事態に備えて、次の事項に留意すること。

- ① 施設外活動時に利用者が行方不明となることを防止するため、職員の見守り体制等を強化すること。
- ② 施設外活動時には、引率代表者は同行者とともに周囲を確認すること。
なお、予定時間を過ぎる場合などは、あらかじめ事務所に連絡すること。
- ③ 救急セットを所持すること。
- ④ 車両での移動の際には、車両からの乗り降りに十分に注意するとともに車両に取り残された利用者がいないか十分に確認すること。（過去に類似事案あり。）

２）通所利用者の来所及び帰宅時の留意事項

通所利用者を居宅にお迎えに行く、またお送りする際に注意喚起文書を配付する場合があります。

通所者やその家族に配付するときは、過度に不安を煽ることなく丁寧な対応（話し方）を心掛けること。

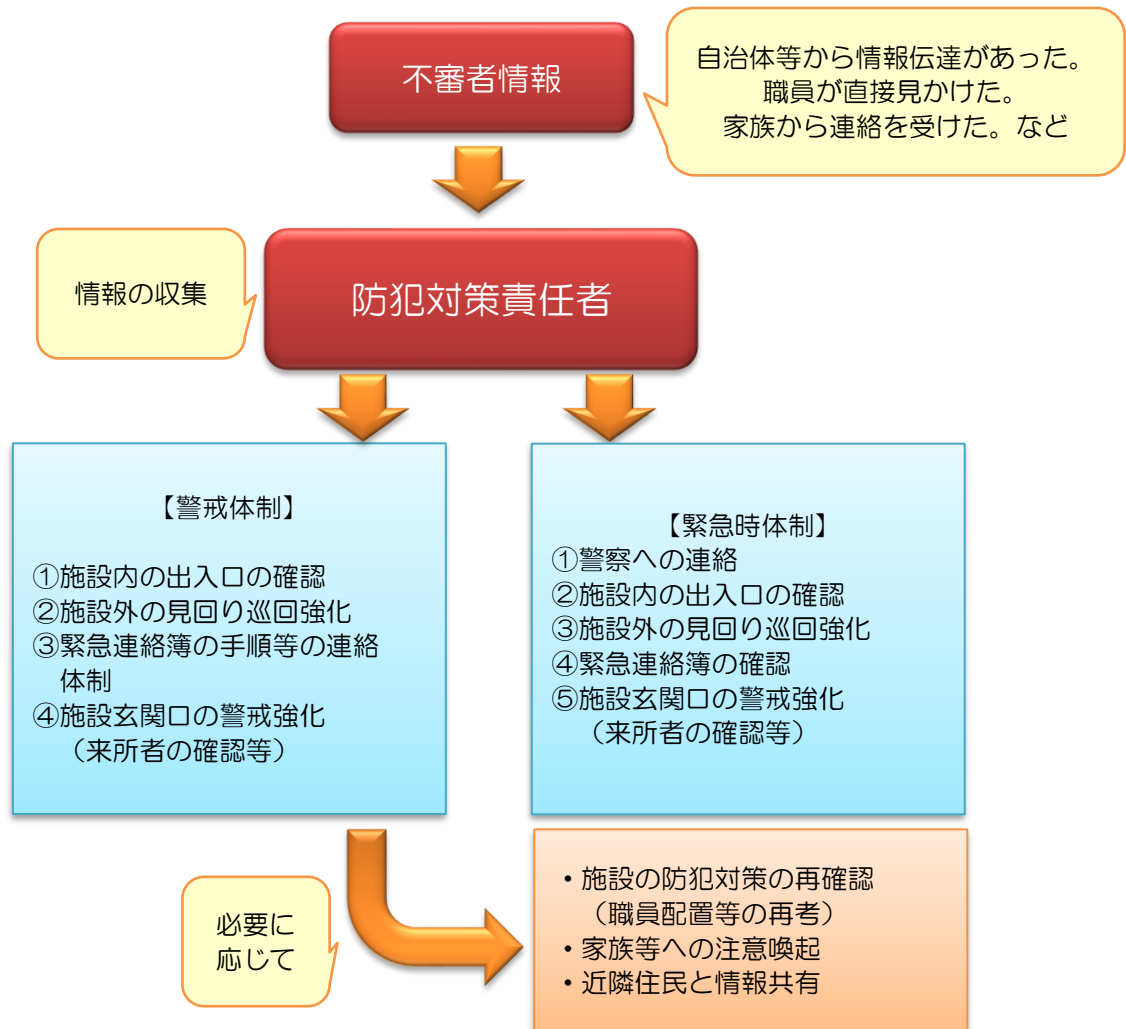
送迎にあたっては、安全運転や地域住民への配慮はもちろんのこと、防犯上の安全にも細心の注意を払うこと。

予定していた通所利用者をお迎えする際に、居宅に連絡しても出てこない場合は、安否確認も含めて、必要な対応をすることがあります。

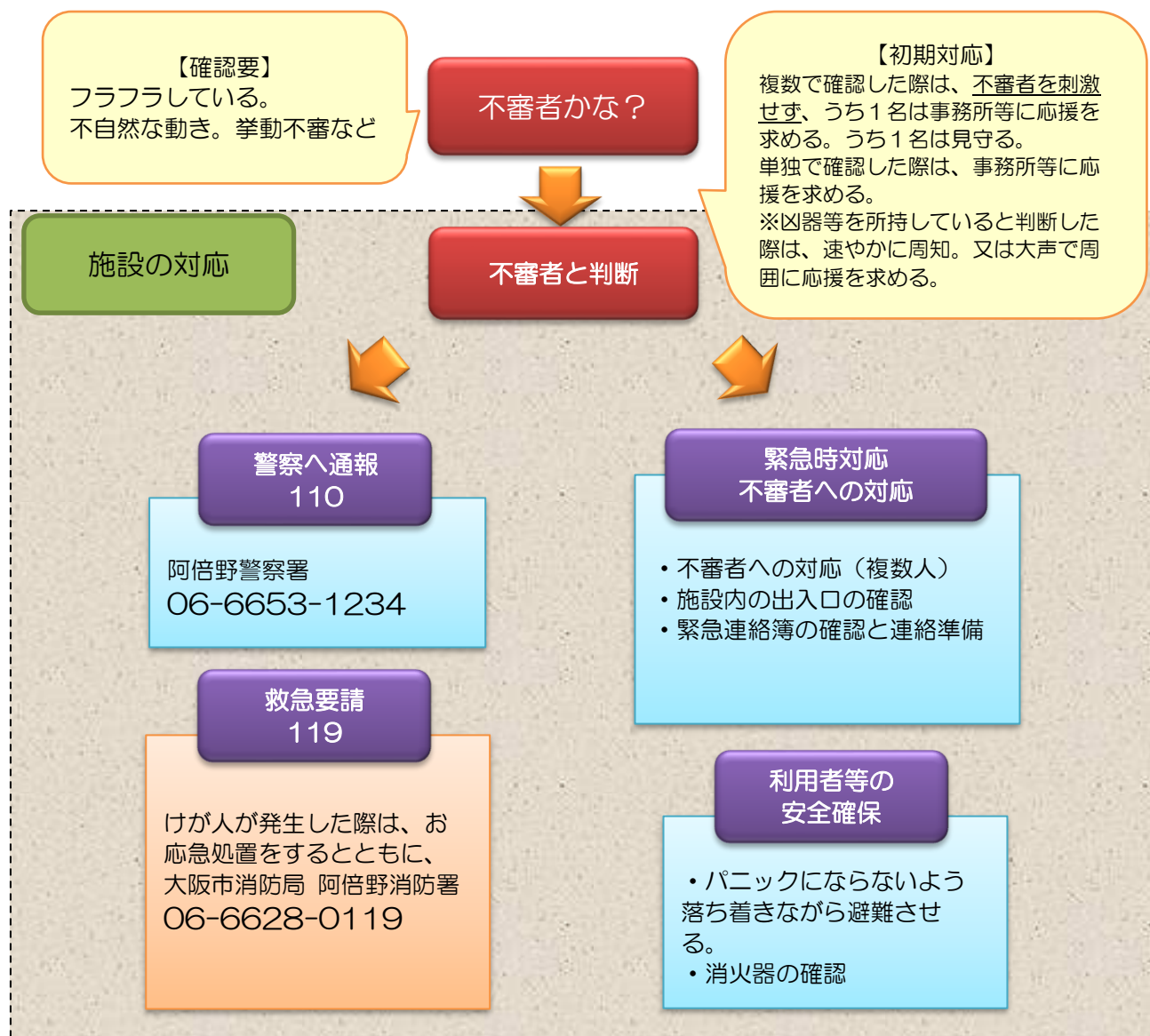
2 不審者情報を得た場合その他緊急時の対応

(1) 不審者情報がある場合の連絡体制や想定される危害等に即した警戒体制

当該施設では、施設周辺における不審者等の情報が入った場合に、次のような措置をとる体制としている。



(2) 不審者が立ち入った場合の連絡・通報体制や職員の協力体制、利用者等への避難誘導等



警察・救急への緊急連絡の要領

緊急連絡 関係機関連絡先一覧		
施設名	重症心身障がい児 放課後等デイサービス Kou+N	
住所	大阪市阪南町 1 丁目 1 2-3 新宿津石ビル 1F	
電話番号	06-6690-7015	
定員	定員 5 名	
防犯対策責任者	貞岡 孝一	
～ 緊急連絡は、落ち着いて！ ～		
110番 事件・事故のとき		
	①事件ですか？ 事故ですか？	事件です。
	②どういう状況ですか？	今、不審者が施設の中に入ってきて・・・
	② 場所はどこですか？	大阪市阪南町 1 丁目 1 2-3 新宿津石ビル 1F 重症心身障がい児 放課後等デイサービス Kou+N
	②あなたは当事者ですか？ 目撃者ですか？	目撃者です。
	③〇時〇分ごろの発生ですか？	〇時〇分ごろの発生です。
	④通報する何分くらい前の出来事ですか？	〇分前の出来事です。
	⑤電話番号とあなたの名前は？	06-6690-7015 です。私は△△です。
所轄警察署 大阪府 阿倍野警察署	06-6653-1234	
所轄消防署 大阪市消防局 阿倍野消防署	06-6628-0119	